

厚岸町規則第 8 号

厚岸町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 3 月 3 日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町営住宅管理条例施行規則（平成 9 年厚岸町規則第 23 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条第 2 項中「2 万円を超える」を「2 万円以上の」に改め、同条第 3 項中「納付は」の次に「、生活保護法の規定による敷金相当の保護費が敷金の額に満たない場合、敷金から当該敷金相当の保護費を減じた額を」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。